

## 「電波有効利用委員会報告(案)」に対する意見

該当箇所	意見
2-3 「900MHz帯の活用方策」	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ②主にデジタルMCA陸上移動通信の帯域の使用を希望するものについて、“よりニーズが明確で他システムによる代替が困難である特定ラジオマイクとしての活用を検討していくことが適当であると考えられる”との認識が示されていますが、“700MHz帯の特定ラジオマイクの周波数移行や運用条件の見直しも含めて携帯電話との共用条件について精査”(2-4「今後の検討課題」)を伴うのであれば、民放事業者は賛同できません。</li> <li>• 特定ラジオマイク運用調整機構から電波有効利用委員会への提案は、一般業務用(音響用)特定ラジオマイクの免許人の立場から単独で行われたものですが、放送事業用特定ラジオマイクの免許人である民放事業者は詳細を把握しておらず、上記②の周波数帯の活用を想定しておりません。</li> </ul>
2-4 「今後の検討課題」	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 今後の検討課題として、“この際、700MHz帯の特定ラジオマイクの周波数移行や運用条件の見直しも含めて携帯電話との共用条件について精査を行い、700～900MHzの「プラチナバンド」全体の有効利用を推進することが期待される”との記載がありますが、極めて唐突感があり適切さを欠いているため、削除を求めます。700～900MHzの放送用・放送事業用無線局の運用全体に大きな影響を及ぼす懸念があり、民放事業者として受け容れがたい内容です。</li> <li>• 仮に特定ラジオマイクの将来像の検討を開始するとしても、一般業務用(音響用)の都合や要望だけでなく、放送事業用、さらにテレビ放送を含む放送事業全体への影響等を丁寧に聴取し、慎重に進めることが必要不可欠です。</li> </ul>